

令和2年度第3回小田原市固定資産評価審査委員会 質問と回答

1 令和3年度評価替え及び税制改正における本市の傾向及び主な内容について	
質問	令和3年度は減収が見込まれているが、この市税減収について、地方交付税で補填される見通しはあるのか。（杉山輝雄委員）
回答	令和3年度の市税減収分については、翌年度の地方交付税（臨時財政対策債を含む）で補填される見込みである。 また、新型コロナウイルス感染症対策に係る固定資産税の特例措置により、固定資産税及び都市計画税が減少する場合には、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」が国から交付されることになっている。
2 固定資産評価審査決定取消請求事件について	
質問	なし
3 その他ご意見等	
	評価替・訴訟さらにはコロナ禍での賦課業務など、これらを担当する資産税課と市税総務課は、多忙と困難を極めるのは明らかである。新年度に向かってしっかり体制を整えて乗り切っていただきたい。（杉山輝雄委員）